

令和8年度 松木中学校 部活動について

1. 目的

- ① 技術向上や勝敗のみにとらわれることなく、豊かな中学校生活を送り、人格形成を目指す。
- ② ルールの厳守や、向上心、他の部員との協力など、心身の成長を目指す。

2. 資格

- ① 本校の生徒。(拠点校部活を除く)
- ② 学業や行事などに励み、学校のルールを守れる生徒。
- ③ 本校と各部活動の目的、顧問の方針に賛同し保護者の同意を得て入部届を提出した者。

3. 入部

- ① 入部は希望制である。
- ② すべての部活動は年度当初に新規の発足とし、入部期間は一年間とする。
- ③ 複数の部活動を兼部する場合は、双方の顧問の了承が得られれば可とする。

4. 活動

- ① 活動時間は、原則平日1時間30分程度、土日3時間程度とする。なお、最終下校時刻は、下記のとおりとする。また、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする)

3月～9月 活動終了時刻17:30 最終下校18:00

※活動開始が15:00の場合は1時間繰り上がります。

- ② 学校生活を送る上で、好ましくない行動を取った場合は、教育的な指導の一環として、一定期間の部活動停止等の指導を行う場合もあります。または、退部勧告を行う場合もあります。
- ③ 特別な活動時間
 - i. 公式戦または発表会前などで、通常の活動日以外にも特別に活動する場合があります。その際は、顧問の判断により、予定表等で保護者へ通知し活動をします。
 - ii. 朝練習は、7時40分～8時10分とします。(開門7時30分)
 - iii. 昼休みの部活動は原則行わない。ただし、顧問の判断でミーティング等を行うことがあります。
- ④ 長期休業中は通常時とは違う活動時間・活動日となります。別途、各部活より予定表等でお知らせします。

5. 活動日

- ① 活動日は、顧問が決めます。(基本的に平日は部活動毎に曜日が決まっています)
- ② 定期テスト一週間前からテスト最終日から2日間は活動を停止します。ただし、公式戦や発表会などが近い場合は、活動する場合があります。その際は、顧問の判断により、保護者からの参加許可を得て活動をします。
- ③ 通常の活動日でも、顧問が不在の場合の活動はできません。ただし、事前に顧問が代理を依頼したときは代理顧問の元で活動を行います。

6. 活動場所

- ① 校庭、体育館、武道場、教室などを使用し活動します。

7. 活動費用

- ① 個人所有の道具、ユニフォーム、シューズなどは基本的に自己負担となります。
- ② 各部の必要に応じて、部費を徴収する場合があります。

8. 生徒派遣費

- ① 裏面の“保護者の皆様へ”を参照してください。入部前に必ず保護者の方に見せてください。

9. 退部・転部

3年間活動することを推奨していますが、年度途中でやむを得ず退部・転部することも認めます。その際は、次の手順で行います。また、退部・転部等の判断は、顧問が行います。

- ① 担任に相談した後、顧問に退部・転部の理由を説明し、「退部届」を受け取る。
- ② 退部理由と保護者サイン(自署)記入した「退部届」を顧問に提出する。

10. その他

- ① 荷物は活動場所に持っていくこと。また、更衣は指定された場所で行うこと。
- ② 朝練習や再登校などの際は、部活動着で登校してもよい。また、部活動終了後に、部活動着で下校してもよい。標準服の忘れ物に気を付けること。
- ③ 部活動着は顧問の認めたものとする。通常の学校生活では部活動着は着用しないこと。
- ④ 体育の授業が5、6時間目にあった場合は、体育着のまま授業を受け、放課後の部活動に参加することができる。その際、部活動着に着替えることはしない。
- ⑤ 最終下校時刻を厳守すること。正門前にとどまるなどの行動は慎んでください。下校時は寄り道をせずに、まっすぐに下校すること。
- ⑥ 職員会議等の場合は、保護者による見守り、または再登校とする。保護者による見守りの場合は、活動の準備やウォーミングアップ等の活動とし、内容については顧問に確認の上活動すること。
- ⑦ 活動後に、許可なく教室に戻らないこと。解散場所からすぐに下校すること。
- ⑧ 無断欠席等はしないこと。活動を休む場合は、必ず顧問に連絡すること。
- ⑨ 試合等で使用した部の荷物を教室に置いたままにせず、使用後に片付けること。
- ⑩ 他校の部活動を希望する場合は、別途部活動担当にご相談ください。部活動担当より入部を希望する学校へ受入れ可能かどうか確認を行います。